１０．既存住宅における断熱リフォーム支援事業

住宅における省CO2関連投資によるエネルギー消費効率の改善と低炭素化を総合的に促進し、高性能建材を用いた断熱改修を支援するものです。

所管省庁	環境省
事業概要	住宅等の省エネ化を推進するため、高性能なガラス、窓、断熱材等を用いた断熱改修費用に対する補助
補助額	・戸建住宅：補助対象経費の 1/3 以内で上限 120 万円 ・集合住宅：補助対象経費の 1/3 以内で上限 15 万円 ※詳しくはホームページをご確認ください。
受付期間	詳しくはホームページをご確認ください。

問合せ

公益財団法人北海道環境財団　TEL:011-206-1573